

# 第5章 追 想

## 40年の昔のこと

安 達 義 正

果樹試験場が創立40周年を迎えるという。有り難いことであり、嬉しいことである。しかし、喜んでばかりはいられない。お前自身も40年を重ねたということである。

これまで各地で暮らしてきた人生の丁度二分の一をこの徳島で過ごしたわけである。思いが新たになる。

昭和29年の早春、当時の中沢敏農業改良課長と庄野綾照主任に案内されて私は初めて現在の果樹試験場本場の建設地を拝見した。ここは後の山の背から落ちてきたものかと思われる巨大な転石の憩いの場であった。溪流があり、そのまま庭園にしたいような景観であった。何千年か何万年か知らないけれど永年ここに眠り続けていた巨石たちはいま白日にさらされて面映ゆい感を抱いているように見受けられた。この地は徳島にも果樹試験場を設立すべきことを当時の阿部邦一知事に進言なされた本県出身の香川農科大学学長黒上泰治博士が決定なされたと承った。

設立当初果樹試験場は大きな危機に直面した。阿部知事から原知事への交代によるもので、新知事は大きな赤字を抱えた徳島県の再建のため経費のかかる新設試験場の建設の断念を考慮されているというのである。これを改めて頂くために果樹試験場の建設に尽力された方々が再び力強い活動の輪を拡げて下さった。当時の地元の生比奈村唐渡村長、横瀬町の朝桐町長、高鉾村の佐々木村長、小松島市の佃県議会議員、徳島県果樹研究同志会多田会長、扶川、森下(賀川実氏ご実父)、新居、宮本の四副会長や梅の栽培家阿部氏ら並びに多くのみかん農家の方々を中心とする果樹研究同志会の方々、果樹に関心をもたれ果樹を既に栽培なさっていた大勢の人達の理

解と支持と庇護とがなかったら、この赤ん坊は育ち得なかったのではないかと思う。果樹試験場はやがて、当時農事試験場の試験地として果樹の試験研究に当たっていた生比奈柑橘試験地と上板の大山試験地を移管されることになった。

私を驚かせたのは当時徳島で果樹という作目が如何に無視されていたかということであった。生比奈試験地の経費は人件費を別として当試験地よりの収入予算より少なく、大山の落葉果樹は私が初めて視察した盛夏既に中秋10月の様相であった。私は早速農務部長にあて大山の試験地は予算を倍増して下さるか全圃場を半分に減らしていただかねば今の状態では責任をもってお引き受けしかねると答申した。その結果、新知事の試験地視察が行われ、結局「わしに任せろ」の一言で今日の県北分場への新たな歩みが始まることとなった。当時県試験研究関係の果樹の技術者は、農事試験場に5名許りと創設された果樹試験場に逐次増員されて8名ばかりであった。農業改良課には園芸一切を引き受けて吉田孝雄さん(後の園芸特産課長)一人がおられた。そして、果樹研究同志会の機関誌「阿波の果樹」の実質的編集まで一切の雑務を引き受けて居られた。この方には果樹試験場は並々ならぬお世話になった。

再建団体に入った県は一切の予算を6割に削減した。十分な年次予算も未だ計上されていなかった試験場も同じ運命を蒙った。7月頃になると本場の電話や電気代がなくなり電話が止められる危機に当面していた。新設の本場と、電話一つなく川の水をかつぎ上げ、ろ過して飲料水としていた大山試験地の充実には二分の一の寄付金をつけない限り何一つ内容の整備は計れなかった。来る年も来る年も果樹関係の市町村と農協を一年毎に交代に歩いて寄付をお

願いして回った。私は徳島へ寄付金集めに来たようであった。これに必ず協力して下さったのが吉田孝雄さんであった。馴染みのない私を連れて雨降りには車内で傘の必要な農業改良課の車を借りて県内を歩き回った。県西へは農業改良課の住吉正巳さんからもご援助を賜ったことがあった。市町村も農協も未だ何ら功績のなかった果樹試験場に本当によく協力して下さった。いま考えても誠に相済まない気持ちである。

果樹試験場の最初の機動力となったのは与川内農協から寄贈されたオートバイであった。それまでは全てバスか自転車によっていた。私も勝浦農業改良普及所の前田技師や亀井技師と勝浦の谷を自転車に乗ったり押したりしながら立木審査などで歩き回った。その頃はまだ目もよく見えていた。私は知人た

ちにこの谷を山紫水明なところと紹介した。住みつく程に豊かな光と新鮮な美しい空気ときれいな水と満目の緑が私にとってこの地を大変楽しいところにしてくれた。

あれから40年、試験場を新設し、盛り上げて下さった大勢の方々が先だっていかれた。若く優秀な人材達も年を重ねた。それでもこの小さな集り、ささやかな研究機関は夜空の星のように輝く存在となった。

新たにこの仕事を荷われる若き方々よ。更に先輩諸君を乗り越えられ自らを開発なさると共に、この研究機関を支えてきて下さった果樹栽培農家の皆さんに心からお応え頂きたいと思います。また、果樹有縁の皆さん方、今後果樹試験場の支えとなりその発展にご協力いただきとう存じます。

在職：昭和29年3月～昭和44年3月      (住所：徳島市津田本町5-1)

# 果樹試験場，建設の思い出

神 崎 武 夫

私が果樹試験場に勤務したのは昭和28年10月1日でした。毎日現地の山へ登り、開園方法や現地での測量や、用地買収の業務で多忙な毎日でした。山には仮設の事務所もなく、南農園の柿畑の中に作業小屋があり、この家を借りて生活するようになりました。29年4月より本格的な開畑建設が開始され、職員も増員になりましたが、県外から赴任された安達初代場長さん始め、中川、宮川、中島、日下技師等は大変であったと思う。下宿する家も少なく、食生活が今日と違うし、出勤しても作業服と地下足袋をはき、石割作業である。石の運搬等で大変苦しい毎日でした。

## 「みかん畑の開園」

すべての作業が人力による手開墾である。試験場の予定地は石の山であり、これがみかん栽培の適地だろうか。特に、9段、10段目の畑は土がなく、当時の職員が山土を運搬して完成したものである。

## 「清流の水が不足」

開墾が進むにつれ、谷川の水が少なくなり夏場の渇水期には水がなく、試験場全体が困るようになった。対応として、勝浦川の水をもらうことにしたが、工事は急にはできないので、貯水槽を設置して水の

確保をはかったが、夏期は水との戦いであった。

## 「みかんの試験場にみかんの樹はなし」

圃場の開畑事業も終了に近づいたが、みかんの樹はなく、淋しいものである。早くみかんの結果する樹を植栽したいと思い、小松島の西山農園や地元星谷の岡農園にみかんの樹をお願いし、新しく成木移植を行った。地元果研の皆さんの勤労奉仕を受けて実施した。当時勤労奉仕をして下さいました会員の皆様、成木を寄贈していただいた園主に心からお礼申し上げたい。同時に、西側の柿園の中でみかん苗木500本を仮植し育成したが、定植用の苗木ができるまでの間でした。今にして思えば、当時の試験場新設は県当局の画期的な英断であった。また、当時の関係市町村長さんならびに果研会長、会員の熱心な設立運動と、建設に当たり皆さんの勤労奉仕により早く完成したものである。早くから建設に努力された地元手塚技師、役場の山海さん、久米さん、土地所有者の皆さんに深く感謝を申し上げたい。不適地をみかん適地とした初代安達場長さん、前田、宮川、中川、賀川、大和場長さん、また、職員として努力された各位に改めて心から敬意を表したいと思う。

在職：昭和29年4月～36年3月

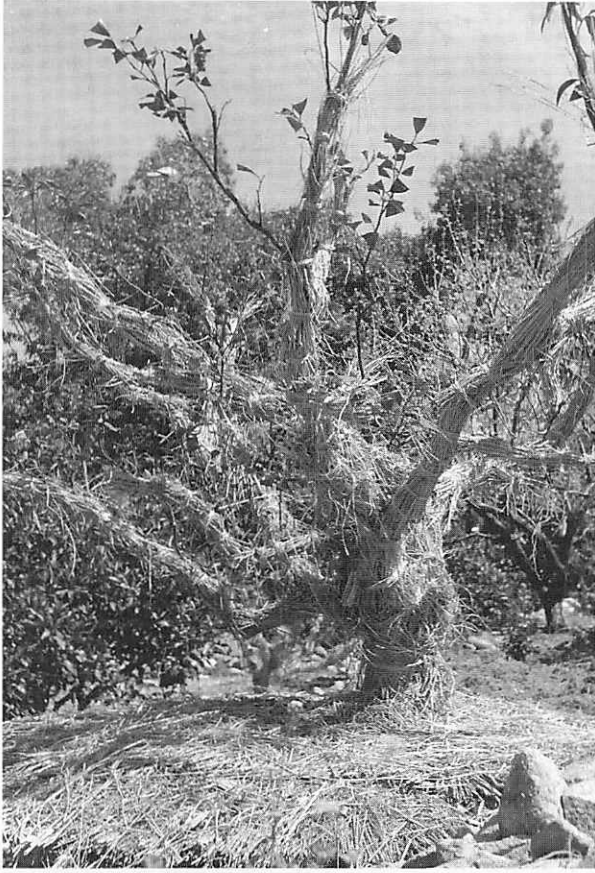
(住所：小松島市田野町勢合36-2)



開畑，起工式 初代安達場長さん  
昭和29年4月15日



石の山，不適地 試験場圃場  
人力による開墾



新技術成木移植ミカン樹  
樹齡20年位



九段目の畑地 耕土なし



假補植用ミカン苗  
上部の作業庫が職員の勤務事務所，机等はなし

## 在職期間中の思い出について

手塚 義和

果樹試験場も人間でいえば不惑を迎えたことになる。月日の流れの早さに驚くとともに自分が老境に近づいていることに一抹の淋しさを憶えるものである。私がお世話になったのは創設期の昭和28年10月から45年3月まで16有余年に及び、県職員在職期間の略半分を試験場で過ごしたことになる。

この度40周年記念誌の発行を企画され、原稿依頼を受けたものの、何分にも物忘れも段々進行してきた昨今、昔の記憶が定かであるか非常に心許ないが、思い違いや不的確な点はお許し頂き、断片的に記してみたい。果樹試験場創立当時の概要については、昭和38年発行の「果樹試験場10年の歩み」のなかで記載したので省略したい。

昭和29年3月初代安達場長が着任され、いよいよ本格的に建設遂行の指揮命令態勢が整っていったが、事務職員の配置が当時の勤務手当等の関係から本庁からの派遣者がなく、私がたまたま経理的に少し関与していたことから強引に口説き落とされたもので、辞令交付の際、当時の改良課長と内容の食い違い等での1悶着をしたこともあった。何分にも技術屋からの事務職で、県の会計の仕組みも全く分かっておらず、規則、規程、会計様式等初めてのものばかりで、実際の処理には農試、出納課、続いて小松島財務事務所の設立に伴う出納係のご指導を受けながら手探りの状態で処理をしてきたもので、今思い出せば一寸しんどかった気がする。しかし、一旦引き受けた以上弱音をはくこともシャクに触るので分厚い会計規則や事務概要を読破したもので、自分なりによく勉強したものと懐かしく思い起こしている。

昭和30年6月頃であったか、その年の春の知事改選で当選された原菊次郎知事が初視察に見えられ、「この土地を売れば今いる職員の退職金位にはなるだろう」。本気か冗談かは別として、前知事の施策に対する批評めいたことを言っておられたように思う。しかし、既に本館の建築も進行中であり、東ほ場も

一部県果樹研究同志会員の勤労奉仕のお陰で完了しており、そのほか諸々の関係各位の援助熱意により次第に知事の理解も深まっていったものの、当時の県財政は極度に逼迫し国の財政再建団体の指定を受け、人員整理も行われたほど最悪な状態であり、当初計画の組織機構も棚上げされる始末で、それから数年は苦難の連続を余儀なくされた。職員の充足も昭和36年春の採用解禁まで凍結されたままで、当時試験場就職希望の研究員も赤貧に甘んじてよく頑張ったものであった。また、予算についても例外でなく総て前年度よりマイナス額に圧縮されていった。建設中の試験場も他と同様に一律に処理され、経常経費も厳しく抑制され、ついには電灯料、電話料の支払にも事欠く状態となり一次は通話ストップされた悪夢のような時もあり、生活費の予算を貰うため財政課にお百度を踏んだことも再々であった。

経常経費がこうである以上、実験用備品・器具の充足もご多分に洩れず、研究職員も苦渋の毎日であった。建設の進行と同時に農試大山試験地及び生比奈柑橘園の移管を受け、組織的には一応の体制の確立がなされたものの、これ等の運営は収入予算で賄えといった有り様で、再生産への肥料代等にも事欠き、全くの欠食児童並であった。特に分場については本場及び外部との連絡用の電話すらなく、木造平屋建ての作業室主体の小屋一棟であった。先ず、電話の架設、引き続き事務室・研究室の建築の予算獲得のため2分の1の負担金寄付集めのため、農業改良課のおんぼろ貨客トラックで県北の市町村、農協に頭を下げて廻られ、帰ったときには全身泥まみれになっていた場長外皆さんのご苦勞は大変なものであった。一方、産地の果樹栽培熱は日増しに高まり、農家子弟の技術研修の要望も多く、練習生の養成にも着手し、毎年増加をみ、多い年には50数名を数え、実習によりほ場管理の手助けにもなったものであった。

こうした経過のなかで、昭和30年代中頃より予算額の斬増とともに施設整備、備品類の充実も進み、職員の配置も徐々に充足されていった。40年代に入り、ようやく運営も安定時期に入りつつあったが、果実価格も生産量の増大とともに低落傾向となり始めた。

昭和44年3月安達場長が定年で退職され、後任に前田分場長が発令されたが、その時の職員補充について内部には反対意見もあったが、日々雇用作業員の定数繰入れを新場長と共に図り、人事課との交渉を強引に進め、定数化した時の数々のいきさつは今も鮮明に記憶の中にある。

こうして、私も一応の成すべき仕事を終えたとして一年間は新場長を補佐し、長かった試験場生活から県の園芸特産課へと転出した。その後試験場との

直接のかかわりは余りなかったものの、16年に亘り安達場長の人柄に接し、少しは人間的に成長したように思っている。ただ、在職期間中は予算の効率的運用を図るため、やりくり算段により当時の職員各位の意に添わないところもあったことについては大変恐縮に思っている。これ等以外に取り合い道路の舗装や飲料水、実験用水の確保の揚水工事等々記すべき事項は多くあるが、与えられた紙数に限りがあるためいずれかの機会に述べてみたい。既に、旧館は新しい殿堂に建て替えられ、貯蔵庫等附属建物も面目を一新され、昔日の面影は少なくなりつつあるが、若き日の情熱を傾けた職場であり、心の故郷として元気なうちは時折立ち寄り、昔を思い出したいものである。最後に果樹試験場の益々の発展を祈念しつつ取り止めない一文を終わりたい。

在職：昭和29年4月～45年3月      (住所：勝浦郡勝浦町生名)

# 思 い 出 の 記

甚 上 正 俊

徳島県果樹試験場設立40周年を迎えられ、心からお喜びを申し上げます。

私は徳島県農事試験場生比奈柑橘試験地が果樹試験場設立にともない移管されたので、引き続き試験研究を継続するための勤めでありました。以来昭和37年3月まで、安達場長のもとで、各研究室の方々に大変お世話になり、その後の職域で、ご教示ご指導頂いた数々が生かすことが出来、うれしい想いとなっています。

私の人生はミカンにまつわる事が多かったはずですが、今では、遠くに思う故郷のように、空想と現実が重なって浮かびます。

昭和3年頃勝浦川の流域でも、温州ミカンは少なく、小柑子、小蜜柑、八代、鳴門柑などが作られていて、市場には勝浦川を上下する高瀬舟によって運ばれていて、勝浦川保家の浦で白帆をあげ、南風待ちをしているのがよく見かけられました。

昭和8年、県道勝浦線が整備され、馬車、荷車などに輸送は移り、勝浦川の風物詩は見られなくなりました。この時期と相前後して、勝浦町には柑橘の委託試験地が設置されていて、ボルドー液のそうか病に対する防除効果が実証され、栽培地域の温州ミカンは高品質で美しくなり、市場で好評を博した。不況の続く山村農業地域では唯一の換金作物として温州ミカンが増殖されていった。この様な時代を背景に、徳島県農事試験場生比奈試験地は地元の協力を得て、勝浦町今山に設置され、徳島県農事試験場園芸部主任桂澄人氏によりかんきつの基礎研究が始まった(昭和8年)。ユズ台、キコク台温州の根系比較、新系統の選抜がされ、特に桂澄人氏の発見育成した土橋紅温州などは新たな系統選抜に一石を投じた。昭和14年、戦時体制が強化され、食糧管理令など、又、肥料も配給制になり、各地のかんきつ園では甘藷、南瓜などが作られ、供出割当を果たす結果となり、かんきつの試験研究などでなくなり、結果期に入るも荒廃の一手前であったが、どうにか基礎研究だ

けは続けられ、戦後復興期には試験研究や、振興指導に大きく寄与した。

昭和23年11月から山畑賀頭太氏と共に生比奈柑橘試験地に常駐することになり、園地の復興と整備を行って、昭和24年度から本格的に園地の整備と試験研究に取り組んだ。私達が常勤するようになり、地域の人々との交流も増し、参観視察に訪れる人達の応接にも多忙を極めた。主な研究はユズ台、キコク台みかんの根系、土壌管理、施肥量、整枝、系統選抜、貯蔵、出荷輸送、病虫害防除の試験研究と実証展示を行っていった。これらの成績は果樹試験場の研究にも引き続いて行われ、果樹栽培基準の策定や病虫害防除指針、果樹振興計画に活かされたと思う。

昭和25年3月のある日、柑橘深耕試験用の溝を、刃夾山唐鍬を打っていると、阿部五郎知事が山道(当時は木ん馬山道)を伝って登ってこられた。地元にも果樹試験場拡充強化の意向があるので、実情を見たいとの突然の来訪である。かんきつ栽培の振興を図るには、徳島県は他府県に比べ、土質雨量共大変異なり、特に栽培されているかんきつの90%までがユズ台温州ミカンで、他の産地の状況や研究実績などが応用できないので、本県独自の研究実績の積み重ねが必要なのでと申し上げると大きくうなずかれて、園地を視察し、帰られましたが、その後陰山副知事を果樹振興本部長に任命され、全県的に果樹振興が図られました。昭和28年、全県的な要望に応え、県議会で果樹試験場設立が議決され、昭和28年10月に設置され、現在に至っています。昭和37年3月迄、果樹試験場の圃場整備や新しく導入された器具、機械の整備によって充実した研究ができて大変うれしい想いがしています。当時の柑橘栽培地域の方々、果樹試験場研究室の方々のお世話になりながら、ご迷惑をお掛けし、今は大変申し訳なく感謝の気持ちが一杯で、日々を過ごさせて頂いています。心から御礼を申し上げます。

在職：昭和30年7月～37年3月

(住所：徳島市八万町内浜)

# 幻想のつまずきと、なりはて

前 田 知

西の方から言うか。獣医でもあった〇〇さんに頼まれて、祖谷のようなところでは、山城町と同じく、形の小さくて輸送性のあるクリがよいのではないかと説いた。ところが西山のような標高が高く朝日が直射するようなところでは、パイロット事業がみごとに失敗した。原田普及員と共に山城や池田町には度々行ったが、これは人力も加わり、成果をあげたかに想う。

箬蔵村から来ていた大西練習生が愛宕柿の苗を植えた。これが拡がって後々に小産地となった。ついで、半田町の岡田清君（徳島農学校寄宿舎で3期後輩）が来場して、よい知恵はないかと相談を受けた。そこで、あれみい!!あほに成る愛宕柿を植えてみてはと返事した。同君の共同体に対する努力もあつてのことと思うが若干の産地形成ができ、徳島そごうデパートでも売れている。神山町の仁志さんにも愛宕柿、梅、栗を推めたのだが、標高からか愛宕は熟期が遅れ、同氏は梅に貢献した努力で黄綬褒賞を得た。

神山町に隣接する美郷村には、国営パイロット事業で、小梅、月世界、鶯宿と熟期が労働分散となるよう推めた。ここでは畜産と協業した農家群が成功したと想う。梅といえば板東町板東の五島観梅園が横浜引揚げ後に相談にこられた事である。即座に見回り堆厩肥施用の重要性を説き、数年密着した。お礼返しとして私の台湾梅視察旅行では立農会社の蓼心重薫社長に絶大なお世話を頂いた。そこには言うに言われぬ日中のエピソードがあつたのである……。月世界という品種は同所の阿部直太郎氏が、玉梅だが、鶯宿と×っているから面白いと思うということで分場に種播いた実生から選んだ品種である。丁度、小梅と鶯宿の成熟との間に採れて、樹勢が極めて旺盛で豊産である。

鳴門普及所長立石 一さんの自転車のうしろに乗せてもらって、同中山の剪定講習現場に立った。今

日は高慢チキな若技師にハジをかかしてやろうと、自称剪定師何段かの面々が待ちかまえていて百人も居たろうか。私はさまたげている主枝3本を問題の剪定師なるものに付け根より鋸で取り去ってもらい、後は上向いている長果枝を全て縄づけで横体に寝させたのである。剪定師の手によって。その後で、成果は秋の熟する頃にしよう。今日はこれで終わりと言った。秋を待つまでもなく私は剪定師なる者にもてるようになっていた。その頃から木津の乾清氏（息子、真佐夫）と仲良くなり、毎年剪定講習会を持っていた。

分場の梨や葡萄の棚張りには松茂町長岸の古川龍太郎氏（ラバウル帰りの曹長）にたのむのが専門で、板西の協業梨園や土成町宮川内の葡萄園も彼の作品が始まりである。彼は分場の三水（新水、幸水、豊水）の最初の試作者でもあつた。のちのち枝枯症を傷口殺菌剤塗布で防止し、幸水のハウス栽培まで伸達させたのが古川崇徳君である。それにしても、交換分合という農政の大方針に従って10haという農地を梨に変えたのはT.普及員であつたが、失敗の根本原因は、はやりの農水省品種と時の粗大有機物埋没（白紋羽病菌の餌）とにあつた。これさえ無ければ、私の幻想したように徳島一鳴門一鳴島の三角形地域が梨化したであろうと想えてならない。応神の鈴江さんのように、大津から応神へと→さらに出作して石井町関まで辿った例もあることだし。

ブドウも阿讃山系に、和歌山の温州ミカンの如くに広めたい果樹の一つであつた。君、県内で雨量1,500~1,600mmは阿波町、土成町だよと、私に聞かせてくれたのは、病虫害の佐々木成則技師であつた。これは私の頭にビリリと感じた。農試大山試験地を尋ねた御所村宮川内の三木秀正君に葡萄をやれと、又、心中しようと言いつつのものである。彼は二條の山の地主である手塚さんを説きふせ、4家の共同体葡萄園をつくりあげて、宮川内に葡萄ありを



現実のものとしている。森丈平さんも県会議員をやめるに際して、私に葡萄作りを手習いし、県内市場に於いて好評であった。愛農農協の影山技師が、県がみかんを推めた時期に、葡萄を推めてくれたら、朋友もこんなに減らなくてすんだのに、という言葉は今も私の脳底をはなれない。人は成功もし失敗もするのであると思う。

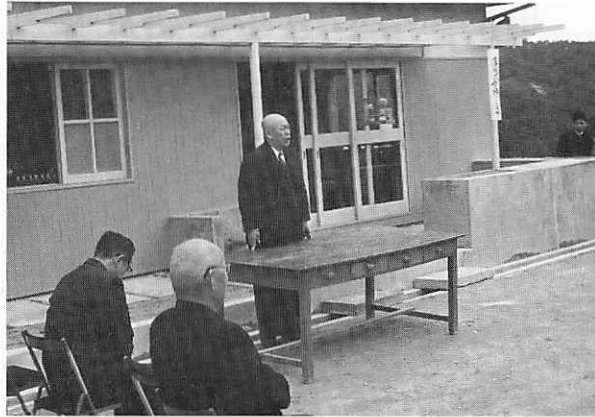
第一次が、国有地を借りての県農試大山果樹試験地（主任、鈴江昇氏、下楠章氏）からの発足である。試験地一同として下楠章氏は県表彰を受けた。良くやったという事である。納屋に等しい試験地を上板分場にしたい思い出もある。私は今言える事だが県納付金15万円を上板町に寄付したことにし、助役の高砂静男氏と合い計って上板町寄付金は30万円とし、先ず第一番に藍住町、徳元四郎氏（妻といとこに当たる）に15万円を要求し、郡内町村会（鳴門市を含む）で、分場建築費の1/2を捻出したのであった。たしか、120万ほどで分場ができたと思う。ついで、果樹の夏場には水があれば20%増収すると原菊太郎知事復活にがんばり、分場の貯水池はできたもので、（実を言うと菊太郎氏の父の伊予治氏は祖父の久吉と親交があり、勝浦森林鉄道など企画していた）（伊予治氏の借金証文を菊太郎氏（つかい）の前で焼き捨てたという）、請負人は松尾建設（前三河副知事の弟）であった。井本良行課長が、みかんを前進させようとする時代に、分場でも、柿を切って、みか

んを2～3反植えてはどうかとの話しが、安達場長よりあった。この時も、柿の木は切れないから、外框で納付金を上納みするから、外地を買いたいと県に申し入れた。農務部長に久次米議員よりお願いして不足金を満し、1 haほど掘げたのだが、たしか、10aが18万円で土地売買ができたと思っている。ついでにいうと、分場の三本線（動力線）は、谷光次四国電力徳島支店長（小学校同級生）と合い計り、讃岐まで通す前段階として許可してもらった。

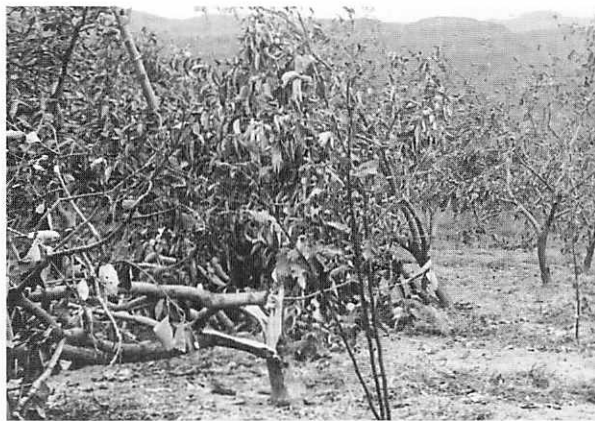
本場の場長となって、みざる、いわざる、きかざる、を本業と旨していたところ、みかんをどうするのかと山口町の陶久さんが4～5人とともに、来場された。そこで、分場のハウス・ブドウに城浦治男君が労力不足でもてあましているのを見るにしのびず、処置する絶好の機会と考えて、借用書をかいて、分場のビニールと鉄骨と暖房器材を持ち出させたわけで、これが山口町ハウス・ミカンの土台となった。

もう一つ、本場の本館が新築なる前提条件としての、岩本みかん園の土地買いにふれなくてはなるまい。岩本さんは村の人も知る頑固一徹な人であった。協力して下さった宮崎町助役は、土地を2転3転して、岩本さんの希望の土地にすりよせて、話を固めてくれたのである。果樹試験場は宮崎助役の御恩を忘れてはならないと思う。私は土地買い、家建てが果樹よりも、本業であったのかも知れない。

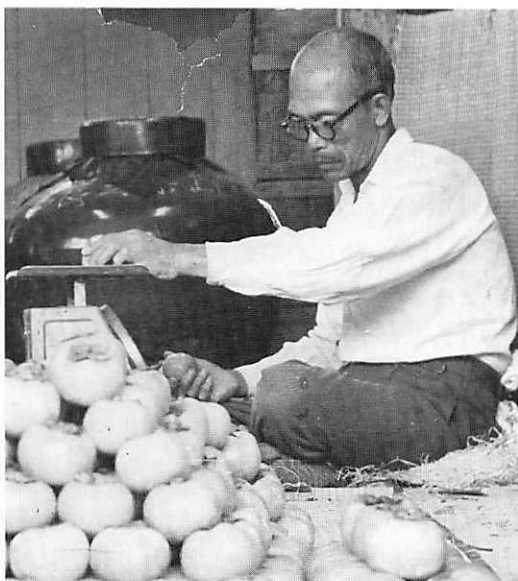
在職：昭和30年7月～昭和56年3月 （住所：徳島市万代町5丁目22の8）



上板分場引継 新館落成のときの原菊太郎知事  
手前前列左より2人めが黒上泰治氏



ジェーン・キシア台風による柿の倒伏  
県農試大山果樹試験地時代のころ



村上信太郎作業手



旧上板分場玄関

# 果樹試験場と歩んだ30年

宮 川 経 邦

私が徳島県果樹試験場に着任したのは昭和29年10月、現在の本館が建築されるときに撤去された旧木造本館の設計が終り、ようやく建築に着手されようとしていたときである。急傾斜の原野に開墾された圃場予定地と、その下に造成された本館建築予定地に立って対岸に目を移すと、勝浦川の清流と急傾斜地を埋めたみかん園の眺望があった。「大変なところだな」という実感を抱いた一方で、まだ、20才台半ばをやっと過ぎた若造であった当時は、ある種の希望と期待感が湧いてきたことも確かであった。

初代場長の安達義正先生は個性を尊重され、幅広い考え方で私たち若い研究員を指導された。それから十数年、人生の生き方に大きな薫陶を受けて成長できたことはまことに貴重な時期であった。とくに、昭和39年秋、当時は今日と異なり、海外渡航はまだきわめて制約された時期であったが、安達場長をはじめ県当局のご理解で5ヵ月間のカリフォルニア大学研修を実現できたことはその後の私の人生に大きな影響を及ぼした。短い期間であったが、はじめて外国の研究室に滞在してカルチャーショックを受けながらも多くを見聞吸収し、同じ分野を歩む外国の研究者たちと直接交流する機会を得た。そして、現在までもなお交流を続けている幾人かの外国の友人を得る貴重な機会となった。これは豊かな、よき時代のアメリカという国のプレゼントであったのかも知れない。カリフォルニア大学カンキツ研究センターのベインズ博士からの一通の推薦状と、私自身からの依頼状のほかには何のややこしい手続きもなしに、また何の義務も課すことなく、5ヵ月間の滞在費と米国内のカンキツ栽培地帯への見学旅費を提供してくれたロックフェラー財団、そして、カリフォルニア大学リバサイド (UCR) の臨時客員研究員として快く私の滞在接受入れてくれた病理学部と線虫学部の皆さん方には感謝のほかはない。この間に吸収できた知識と交友関係がその後の私のかんきつウイルス病の研究に大きく役だったことはいままで

もない。

徳島県果樹試験場在任の29年6ヵ月間は高度成長のもとにわが国の工業が大きく発展し、果樹農業も含めて日本の農業が一つの方向に進んでしまった時代である。現在、この間における一介の研究者としての過去をふりかえるとき、徳島という恵まれたところがあったからこそ自分の能力相応に一つの方向に歩むことができたと思っている。それは果樹生産規模があまり大きくないために農薬業界等のバックアップも弱く、比較的自由的な発想のもとに試験研究を進めさせてもらえた利点があったのではなかろうか。

昭和59年4月、着任してほぼ30年後に56才で徳島を辞し、九州南部の小さな町に第二の職場を得てすでに10年、私立大学という企業に勤めて徳島果樹試験場在職30年の経験と知識の蓄積が十分に活用できていることに感謝したい。あらためて、徳島の皆さん方には大変お世話になり、いろいろとご迷惑もかけてきたことに感謝とお詫びをせねばならないと思う。

県の試験場ではその地域の要望から表面上は幅のせまい研究テーマの選択が課せられるが、自然科学という立場からはその深層においてはより広い、大きさにいえば地球規模の現象として共通のものであるかも知れない。すなわち、私達の周辺におこる諸現象はその基盤においてはつねに私どもの大地に根ざしており、それはせまい地域性を超えているように思える。「井戸のなかの蛙大海を知らず」の諺のように、せまい視野からは事象の全体像がとらえられず、根本的な解決に結び付かないのではないかと思う。

これから21世紀に向けての徳島の果樹産業発展のために研究に従事される果樹試験場研究員の皆さん方は、近年のめざましい生物学や生物化学の進歩を充分活用するため、つねに基礎学力の充実に勉勵されることを期待したいと思う。

在職：昭和29年4月～59年3月

(住所：太宰府市水城6丁目9-14)

# 支えられての30年

中 川 正 視

果樹試験場創設40周年を心からおよこび申し上げます。

私は那賀郡相生町の生まれであるが、小学校6年生までしか生活していない。その後は住所を転々として22歳で初めて果樹試験場に勤務して以来約30年間勝浦町でお世話になった。その間に結婚し（神崎武夫氏のご媒酌による）二人の子供にも恵まれ、何とか一人前に育てることもできた。これは一重に立派な上司、先輩のご指導を頂き、同僚、後輩の助けを得ながら、よき隣人にも恵まれたことによるものである。まさに勝浦町、果樹試験場は私の第二の故郷である。

昔のことを話すのは老化の進んでいる証拠といわれるが、テーマが追想であることからあえて思い出を記してみたい。人生の中ではじめて体験することは何時までも忘れることができない。昭和29年6月10日に県庁人事課で辞令（月給7,300円）を頂き、果樹試験場に赴任したが、勝浦町（当時は生比奈村）を訪れたのはこの時が始めてであった。バスの窓から見える勝浦川の水は清く澄み、山はみかんの新緑に映え、自らも希望に満ちあふれていた。しかし、着任してみると果樹試験場がない。西岡の町をウロウロしながら試験場はどこですかと尋ねると、勝建の二階ですよと教えてくれた。捜していると建設道具置場に徳島県果樹試験場と書いた小さな看板を見つけたことができた。一人がやっと通れる位の狭い階段を二階に上がると数人が机に向かっていて。場長の安達先生は以前にお目にかかっていたのでご挨拶をし、皆様にご紹介頂いた。当時の職員は安達先生、吉野、神崎、手塚、工藤、谷川、西谷さんであった。

翌日からは神崎さんのご指導を受けながら本格的に仕事にかかったものの、研究のための施設、器械、器具などは皆無である。ほ場は一部柿の木があったものの、岩石と雑木の荒地である。くる日もくる日

も岩を割り、木を切り整理する毎日で、一週間で手はマメだらけ、足は棒のようになり試験研究などは夢のまた夢のような話であった。しかし、安達先生は全国に研究者は多いが、設計・開墾から定植し、それらの管理を経験できる技術者は非常に少ない。君はすべてを体験できるのだから幸せだと思えとよく論された。今になって思えばあの時の苦労が自分自身にとってどれだけ大きな財産になったか計り知れないものがある。現在のみかん経営者にとっても祖父や父の開園時の苦労を知り、より高い経営感覚をもてば現在のきびしさも少しは回避できたのではないだろうか。

以後、庁舎もほ場も逐次新築整備され、多士済々の仲間も増え、研究体制が充実されていった。研究内容・実績は勿論のこと、人事・待遇面でも四国管内はもとより全国的に羨望の的となった。また、県内の各試験研究機関からは名実ともに実績の上がっているのは果樹試験場だけであるとの高い評価を得てきたものである。

この理由の1つは立派な上司に恵まれたことにあると思う。広い視野で各人の個性を自由に伸ばさせるような研究環境を作って下さったことによるもので、私などは研究員として落第生の第一人者であるにもかかわらず、何とかその職責を全うできたのもそのお蔭である。第2は各人の努力であったと思う。研究のためには、勤務時間に拘束されることなく、日曜・祭日の出勤は勿論のこと、どの研究室も夜の9時、10時までは電気がつき、夜を徹することもあった。

しかし、研究環境の充実、また実績の高まるなかで、それとは逆に果樹の状況はきびしくなるばかりで、特に温州みかん産業は昭和40年半ばより全国的な趨勢として、そのきびしさは目を覆うばかりとなった。大学時代の恩師である野呂癸巳次郎先生の口癖であった“農学栄えて農業亡ぶ”とはこのことか

と思ったこともあったが、これは時代の流れと諦めるか、農政の誤りと見るべきか判断の難しいところである。

しかし、いつの時代になっても徳島県から果樹が姿を消すことはあり得ない。果樹が栽培されている

限り果樹試験場の果たすべき役割は重大である。特に、状況が厳しい時代こそ、常に栽培者の先頭に立ち、行政・普及・生産者・団体等の各種機関と常に密接な協調のもとに、本県果樹振興になお一層のご努力されんことをお願い申し上げるものである。

在職：昭和29年4月～昭和62年3月      (住所：那賀郡羽ノ浦町宮倉)

# 創立四十周年を寿ぐ

賀 川 実

果樹の専門試験場として産声を上げ、はや、四十  
年の節目を迎えられた。その間、時代の要請ととも  
に様々な変遷を経ながら、関係者のご協力、ご指導  
の賜で、今日に至ったもので、ここに四十周年記念  
誌を創刊されることは意義深く関係者ともどもにお  
慶び申し上げる。

追想を自由にとのご指示に従い、思いつくまま振  
り返ってみたい。

私の果樹試験場への初出勤は昭和30年3月29日と  
記憶している。試験場として始動しはじめて2年目  
の開発時代で、西岡に間借りした事務所からほ場ま  
で兎道を往復した。開園から成木移植、定植への植  
穴掘り、岩がほとんどで植え付け土壌は西ほ場上部  
からの索道による搬入で、岩と土との戦いの毎日で  
あった。

専門の害虫担当は31年度に栽培か害虫か、いずれ  
かを選ぶこととなり専攻は果樹園芸であったが、こ  
れまでに少し手がけた害虫を不安であったが担当さ  
せていただくこととなった。当時の害虫防除は戦前  
のものから新しく開発された有機燐剤、有機塩素剤、  
ドリ剤など新旧化学薬剤の過渡期であったことから  
青酸ガス燻蒸、マシン油乳剤の有効利用技術の開  
発から、新しく開発された薬剤の各種果樹害虫への  
効果あるいは薬害確認の試験が続いた。この間、昭  
和32年頃有機燐剤の中毒となり、一週間ばかり生死  
を彷徨った。当時は硫酸アトロピンの服用のみで、  
施す術のない時代であった。そのためかアルコール  
への感受性がしばらくは異常に高かった。

当時、生産者を悩ませた害虫の一つにミカントゲ  
コナジラミがあり、有効な防除は天敵シルベストリ  
ーコバチの利用であった。それは自分に与えられた  
最初の試練でもあった。大分県、熊本県からの採取  
導入増殖放飼。不安と期待の日々であった。また練  
習生の協力による病虫ほ場の開園もあった。

昭和47年には、日中農業農民交流協会を介しての

日中柑橘技術交流団への参画である。職員研修とし  
ていただき、目的はカイガラムシ類の天敵採取であ  
った。交流協会は中華人民共和国四川省井研県での  
四川省農業技術者に対する講義と技術指導を要望さ  
れた。中国技術者との生活、天敵生息の確認、採取  
許可の遅延、日本への送付検査或いは発送許可の不  
手際。北京滞在中での天敵生存の維持。外温-10℃と  
ホテル内温度格差の調整など不安と緊張の日々を思  
い起こす。

県北分場整備事業も生涯の感銘である。上板分場  
と岩倉母樹園との統合充実、改築改園であった。昭  
和58年度の当初計画に始まり、責任者として計画と  
遂行にあたった。当初、本館は床面積1,200㎡を計画  
したが、度重なる農林水産部長との折衝（強烈な思  
い出がある）の過程で徐々に縮小を強いられ、約500  
㎡まで縮小指示された。しかし、現況620㎡を下廻る  
ことは研究棟として機能しないことを強く主張し今  
日に至った。また、本館から削除された講堂（会議  
室）もその必要性を強調し、本館の前部タイル張り  
を中止し、管理舎二階に会議室を増設した。本館建  
築コンクリートセメントは本県初の韓国産を使用し  
ている。整備備品は対外輸出の不振もあってか、比  
較的安価に配備できた。ほ場整備は限られた予算の  
中で、十分な整備を考え、許される規則を最大限に  
活用し施工した。このことが施工業者以外の業者に  
は不評をかったこともあった。ほ場あるいは建物用  
地造成では、埋蔵文化財試掘の不安感、ほ場整備の  
要望事項の監督、境界、赤線あるいは環境汚染の対  
応。さらに新ほ場獲得（約2 ha）のための地権者との  
用地買収交渉。時間切れ不成立に終わり、やや遠  
隔地での用地も浮上した。その後、板野高校農業科  
廃止に伴う実習地の譲渡をうけ板野ほ場として整備  
した。

果樹の国際化時代に伴う研究機関としての対応は  
昭和60年代頃から本格的にカンキツを中心とした技

術対策が国を挙げて始まり、本県では高糖系十萬温州の栽培技術の確立、水分制御による高品質果実の生産技術対策。研究対応が強く望まれていた温州みかんの施設栽培技術の開発も避けて通れないとして、場外での借地対応に踏み出した。場内でも技術開発に必要な平地施設ほ場の造成、機能的なほ場管理の必要性も含め、圃場周辺の農道も無理を通して不十分ながら造成した。

研究業務も思い出す程に不十分で満足なものはなく今更ながら反省しきりである。

ともあれ、昭和30年から平成元年まで34年間、とても期待に応えることはできなかったが、果樹試験場一筋に勤めさせていただき、育ていただいた。40年の流れの中で更に厳しい時代ではあるが、一層のご研鑽と関係者のご指導を承り、今後の益々の発展を祈念している。

在職：昭和36年4月～平成2年3月

(現住所：板野郡板野町那東字ミチブチ1番地)

# 懐かしさと悔いの多い三十三年

大 和 浩 国

バスの窓から初めて見た果樹試験場の赤い屋根と青い壁のツートンカラーの瀟洒な一部二階の細長い建物はわたしの心はずませた。京都での一年間の高校教師からの新たな出発への不安は、女性的、サナトリウムのようにも見える建物を見てやわらいだ。何故ともなく、その建物のなかにいるこれから仲間となる人たちも、やさしい人たちばかりであると思えたことは幸せであった。以後33年間、諍いもなく、大きな患いもなく過ごせたことは、あの最初の試験場の建物から受けた印象が間違いでなかったことを物語っている。

ふりかえり思い出すことは限りもないが、勝浦川を間にした今山の試験地へそま道を肥料袋を肩にはいあがったこと、山畑老が茶の樹から摘みとった葉を煮立ててくれたお茶のほろ苦くてうまかったことなど、とりとめもないことが忘れられない。その当時は中学校と高校をでた農家の子弟が試験場で勉強しており、寄宿舎も用意されていた。一年と短かったが、寮での生徒達との暮らしの楽しかったことも貴重な思い出となっている。賄いの世話をしてくれた寮母の顔は今でも鮮明に憶えているが、名前がでてこない。

取るに足りない記憶であるが、試験場に入ってまだ日の浅い頃であったと思うが、農家の若い娘の声をうけたことがある。「たんぱんはどやってつくるんね」、「だるをどんなけやったらいいんね」、新入りのわたしにとっては、農家からの電話はいつも難問であったが、この時ばかりはまったくわからず、電話の主が「だるよだるよ」とくりかえし、とうと

う最後にしびれを切らしたように「人糞よ」と言ったのには驚かされた。いまだにあの時の娘のような声が耳元で鳴っている。

わたしの仕事とはライシメーターを用いた肥料試験であった。5年間はそれに没頭していた。次には今もって正体のわからないハッサクヤニ果の原因追求に夢中になった。鳴門、鴨島、山川町まで試験園をひろげていろんな方々のお世話になった。迷惑をかけたことも多かったように思う。ありがたいことであったと思う。この機会にお詫びとお礼を申し上げたい。

昭和40年の夏であったかと思うが、みかんにゴマ粒を均等にふりかけたような黒点病類似症の大発生をみた。その原因調査において、黒点病菌の完全時代を見つけたときの感激はやはり忘れられないことの一つである。一つのことを仕始めるとそれしかないわたしの性格をとがめだてもしないで、温かく見守っていただいた上司の方々のおかげであると感謝している。昭和40年代の後半からは落葉果樹の枝幹病害にのめりこむようになったが、いま思い返すと何もかもが中途半端のままである。農家の方々や間に立たれた普及所や指導員の方達に申し訳ない気持ちで一杯である。

最後になるが、親しくしていただいた方達との永訣はいつまでも忘れることができないでいる。不慮の死は悔しい。病魔による死は悲しい。しかし、訣れた人ほど近しく思い出されてならない。そちらでも思い出してくれているであろうか。

在職：昭和36年4月～平成6年3月

(現住所：徳島市昭和町5丁目18)



# 編 集 後 記

果樹試験場創立40周年を記念して、記念誌を残そうという企画が持ち上がったのは平成4年のことでしたが、資料の収集や原稿の執筆が遅れに遅れてようやく上梓の運びとなりました。

これまで、県北分場、岩倉母樹園で「上板分場30年のあゆみ」、「岩倉母樹園の四半世紀」が残されていますが、果樹試験場全体としては「果樹試験場10年の歩み」以来、30年振りの記念誌発行ということになります。

果樹試験場創設に当たられた諸先輩方は既に第一線を退かれており、試験場には当時の様子を知る者もいない中で、40年間の歴史をまとめるには誠に荷が重く感じられました。

この記念誌は業務報告、監査資料、果樹試験場10年の歩み、勝浦町史、勝浦町果樹研究会創立45周年記念誌等を参考にして、各科毎の研究の変遷、研究成果概要を取りまとめました。文章や表現法に執筆者の個人差がみられたので、できるだけ統一を図るようにしましたが、資料の不足や記載漏れなど不備な点が多くあると思われまふ。何卒ご寛容の程お願い申し上げます。

40年間の実績をひもといてみますと、果樹をとりまく情勢の変化や、現場からの要請に応じた研究テーマが設定され、その時々の問題解決に当たられた先輩各位のご努力が伝わってまいりますが、その想いがこの記念誌にどれだけ表現できたか不安に思っております。

OBの方々には「思い出」として玉稿をいただいてから1年余り経過しており、編集の不手際を深くお詫びする次第です。この玉稿によりこの記念誌がより親しみやすいものになったことを喜ぶとともに、大いに感謝しております。

なお、果樹試験場創設に当たり、各町村から勤労奉仕いただいた方々のお名前は載せておりませんが、この欄をお借りしてお世話になった方々に感謝申し上げます。

## 編 集 委 員

(大 和 浩 国)	和 田 英 雄	佐 金 信 治	中 田 啓 子
(古 林 啓 幸)	(長谷部 秀 明)	柴 田 好 文	行 成 正 昭
貞 野 光 弘	(東 出 圓 朗)	川 口 公 男	森 聡
(柴 田 精 治)	赤 井 昭 雄	村 上 來	山 尾 正 実

( ) は平成5年度委員

---

40年のあゆみ

平成7年3月発行

編集兼発行者 徳島県勝浦郡勝浦町沼江  
徳島県果樹試験場  
〒771-43

TEL. 08854-2-2545

印刷所 徳島印刷センター  
TEL. 0886-25-0135

---